

主催者あいさつ

立川市長 清水 庄 平

本日は、入札改革フォーラム2007IN立川、第3回入札契約制度改革推進自治体会議の開会に当たりまして、大勢の皆さんにご参加いただき、心から感謝を申し上げます。主催者として、ひとことご挨拶を申し上げます。

今回は、北海道から沖縄県まで、116団体184人の自治体職員の皆さんと、市民、議員の方々など、合わせて約300人の参加をいただき、主催者として、心からのお礼を申し上げます。

また、このフォーラムの後援をいただきました、総務省及び公正取引委員会に対し、お礼を申し上げるとともに、このようにすばらしい会場を提供いただきました自治体大学校に心からの感謝を申し上げます。

このフォーラムは、入札契約制度を推進するためには、一自治体だけで対応するのではなく、全国の自治体がネットワークを築き、ともに取り組むべきであるとの主旨で、平成17年度に兵庫県明石市で第1回が開催されました。昨年の第2回は、三重県松阪市で開催され、今回は第3回となります。

私は、この9月に立川市長に就任しました。立川市では、ちょうど4年前の10月9日、不正入札により職員が逮捕されるという事態になってしまいました。その後の4年間は、一度失ってしまった市民の信頼を取り戻すための改革に明け暮れた毎日であったともいえます。

私は、市政を預る者として、今後二度とこのような事件を起こさないことを、強く心に刻んでいるところでございます。

本日、このようにたくさんの皆さんにお集まりいただき、改めて入札改革に向けた決意を強くするとともに、これだけ大勢の仲間がいるのかと、大変心強く感じているところでございます。

フォーラムは、2日間にわたり、各地の先進事例の発表や「入札談合の研究」で有名な鈴木満桐蔭横浜大学法科大学院教授のご講演などを準備しております。これらを通して、一緒に勉強し、より公平でより公正な入札契約制度の実現に向け、一緒に取り組んでいくことができるならば、主催者としてこれに勝る喜びはございません。

2日間という短い日程ではございますが、活発な議論が行われ、充実した2日間となることを期待して、主催者のあいさつといたします。

歓迎あいさつ

自治大学校副校長 上 子 秋 生

本日は校長が出張しておりますので、代わりに私が歓迎のご挨拶を述べます。会場の管理運営を行っている者をごあいさつするのは、おこがましい感じもしますが、この自治大学校は、地方公務員の研修施設ですので、まんざら関係ないこともございません。

自治大学校は、1953年に設立されております。最初は港区にありましたが、5年前にこちらに移転してまいりました。毎年千人ぐらいの方が研修を受けており、これまでに5万人以上の方が研修を受けております。卒業生の中には、国会議員をしている方が3人、ほかに市町村長や都道府県や市町村の幹部職員もたくさんいます。知事になった方もいる。

ここの研修で一番長いものが半年で、4月と10月が入れ替えの時期のため、今は研修生がおらず、閑散としています。

現在、地方公共団体に対するアカウンタビリティの向上への要請や行政改革の中で、入札改革への要請は、非常に強いものと承知しております。

このたびのフォーラムが、皆様にとって意義深いものとなることを願ひまして、歓迎のあいさつとさせていただきます。

祝 辞

立川市議会議長 矢口 昭 康

本日、全国から自治体の関係者の皆様が、立川の地に大勢お集まりいただき、入札改革フォーラム2007が、かくも盛大に開催され、心からお喜び申し上げます。

このフォーラムも、平成17年度に始まり、今回は3回目ということですが、入札契約制度の改革は、自治体が抱える最も重要な課題の一つであると考えております。公平、公正な入札制度改革の構築には、このようなフォーラムが誠に意義深いものであると思います。

立川市議会におきましても、入札制度改革については、4年前の不正入札事件以降、市議会の中に特別委員会を設置して、かなりの時間をとり、議論をしてきた経過がございます。本市にとっては特に傾注している事業でありますし、今回のフォーラムには注目しているところでございます。

今回は2日間にわたり、北海道から沖縄に至るまで、100を超える自治体の関係者が参加されているということでございます。どうか参加者の皆様におかれましては、この入札改革こそが、市民サービス向上に直接つながるとの意志を持って取り組んでくださいますようお願いいたします。

また、参加者の皆様には、このフォーラムとは別に、立川市を存分に楽しんでいただきたいと思います。この自治体大学の隣には、年間来場者が300万人を越す昭和記念公園があり、ちょうど今の季節にはコスモスが楽しめます。

今月の5日には、立川駅の構内にエキュートという商業施設がオープンし、より一層賑わいを増しております。ぜひお立ち寄りいただきたいと思います。

最後になりますが、この2日間、実り多い会議となりますよう、心から期待して、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

公正取引委員会事務総局経済取引局

総務課課長補佐 堀 江 美 早 子

本来、総務課長の山田がごあいさつするところでございますが、所用のため、代わりまして私をご挨拶申し上げます。

近年、入札談合に対する社会的批判が高まっております。また、入札談合にかかわって発注者側が起訴される事件もあり、各自治体の発注方法等に対して、厳しい目が向けられております。

このような折、このフォーラムが開催されたことは、非常に意義深いものであると考えております。今回は、参加者におきましても、これまでの市に加え、都道府県の参加もあり、フォーラム全体の参加者も過去最高と伺っております。この2日間、一層活発な議論をされることを期待します。

公正取引委員会としては、平成18年1月から改正独占禁止法が施行され、課徴金の引き上げ、課徴金減免制度の導入、反則調査権限の導入等が行われました。これらの改正を受け、事業者側で脱談合の動きが見られているところです。その一方で、残念ながら、まだまだ入札談合は後を絶たない状況もございます。

公正取引委員会は、入札談合の防止に関連し、違反事件の摘発、効果的な事件審査を目指しておりますが、それと同時に、談合が行われにくい制度を構築することも必要であると考えております。

その意味でも、これまでも入札改革フォーラムにつきましては、後援というかたちでご協力させていただいており、今回が3回目となります。これまでも活発な議論が行われたと伺っておりますが、今回はそれ以上に活発な議論が行われ、発注者がお互いに刺激しあい、結果として全体的な入札制度改革のレベルが引き上げられることを期待しております。

フォーラム開催趣旨説明

桐蔭横浜大学法科大学院教授 鈴木 満

今回が3回目となりますが、最初は兵庫県の明石市で64の自治体から163人が集まり開催されました。第2回目が、69自治体135人を集め、三重県松阪市で開催されました。今回が、116団体300人を超える参加ということで、第1回目の倍近くの参加者があるということで、ますます盛大になってきたということ、皆さんと喜びを分かち合いたいと思います。

この会合がなぜ開かれるようになったのか、言い出した私から説明しますと、私は、東京で各種の入札改革のセミナーの講師をやっております。その参加者の中に、明石市の正木さんという名物課長がおり、その縁で、2004年ぐらいから明石市の幹部研修会に呼ばれました。そのときに、入札改革というのは、みんな試行錯誤でやっているのだから、情報交換をした方がよいのではないかと持ちかけました。その結果、第1回を明石市でやろうということになりました。

2年前の第1回目のときは、こんなに広く参加していただけるとは夢にも思わなかったのですけれども、その後、入札改革の必要性は、日増しに認識されるようになりました。まず都道府県で知事が入札改革の必要性を認識され、大手ゼネコンも、談合離脱宣言をしました。一番大きかったのは、公正取引委員会や検察庁の談合摘発が非常に厳しくなったということが挙げられると思います。独占禁止法が改正され、罰則が重くなり、同時に発見されやすいような仕組み、リーニエンシー（課徴金減免制度）が導入されました。あわせて、地方自治体を中心に、入札改革で、談合がしにくい仕組みが構築され、三方面から締め付けられるようになりました。

そのため、大手ゼネコンの4社の経営者が集まり、談合をやめようということになりました。業界の用語で言うと、古いしきたりからの脱却ということらしい。しきたりで談合をやっていたということを宣言したようなものです。

このように、これまで日本でなかったことが、最近日本で起こっています。それは、入札談合のしにくい仕組みの構築が、大きな役割を果たしているのではないかと思います。

サミットだと首長の集まりになるので、フォーラムにしようということで始めましたが、簡単に言えば、情報交換をしようということです。本日は、先進自治体の事

例発表がありますが、いろいろ試行錯誤する中で、こういうことで悩んでいるんだ、こういう成果があったなどということが紹介されます。皆さん方も悩んでいると思います。そこで、そういう意見を忌憚なく出していただき、情報交換をして交流する会にしたいと考えております。

この入札改革フォーラムは、皆さんのご協力がないと成功しません。活発な議論を期待します。